



財務諸表

資料編

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科目	第71期 (平成30年3月31日現在)	第72期 (平成31年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	25,304	24,697
預け金	493,594	444,408
コールローン	1,950	816
買入金銭債権	165	130
商品有価証券	116	81
商品国債	41	43
商品地方債	75	37
有価証券	777,019	846,906
国債	162,934	158,948
地方債	73,212	79,956
社債	214,537	232,167
株式	1,591	1,458
その他の証券	324,743	374,375
貸出金	1,634,393	1,686,076
割引手形	12,786	12,654
手形貸付	71,382	73,395
証書貸付	1,490,191	1,538,193
当座貸越	60,032	61,832
外国為替	540	486
外国他店預け	345	388
買入外国為替	136	45
取立外国為替	58	52
その他資産	14,621	14,883
未決済為替貸	509	759
信金中金出資金	10,872	10,872
未収収益	2,465	2,319
金融派生商品	3	1
その他の資産	770	930
有形固定資産	28,438	28,773
建物	8,353	10,010
土地	16,227	16,189
リース資産	1,163	988
建設仮勘定	1,472	312
その他の有形固定資産	1,222	1,273
無形固定資産	1,665	2,518
ソフトウェア	1,328	1,095
その他の無形固定資産	336	1,423
前払年金費用	9	-
繰延税金資産	1,120	-
債務保証見返	1,220	914
貸倒引当金	△ 8,187	△ 7,411
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,398)	(△ 5,393)
資産の部合計	2,971,972	3,043,283

科目	第71期 (平成30年3月31日現在)	第72期 (平成31年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	2,702,180	2,772,970
当座預金	38,232	40,415
普通預金	1,399,826	1,470,436
貯蓄預金	13,433	12,881
通知預金	140	166
定期預金	1,177,177	1,176,451
定期積金	56,275	53,364
その他の預金	17,095	19,254
借入金	124,500	118,861
借入金	124,500	118,861
外国為替	15	4
未払外国為替	15	4
その他負債	7,261	7,997
未決済為替借	874	1,402
未払費用	948	947
給付補填備金	38	33
未払法人税等	675	642
前受収益	432	435
払戻未済金	229	285
払戻未済持分	25	0
職員預り金	1,481	1,465
金融派生商品	0	0
リース債務	1,213	1,040
資産除去債務	429	456
その他の負債	912	1,286
賞与引当金	758	751
退職給付引当金	3,603	3,620
役員退職慰労引当金	662	740
預金払戻損失引当金	672	829
偶発損失引当金	262	312
繰延税金負債	-	242
再評価に係る繰延税金負債	812	811
債務保証	1,220	914
負債の部合計	2,841,951	2,908,054
(純資産の部)		
出資金	23,149	22,868
普通出資金	23,149	22,868
利益剰余金	100,567	102,238
利益準備金	20,178	20,578
その他利益剰余金	80,389	81,660
特別積立金	75,807	76,304
(本店新築積立金)	(1,500)	-
(固定資産圧縮積立金)	(668)	(665)
当期末処分剰余金	4,582	5,355
処分未済持分	△ 1	△ 3
会員勘定合計	123,715	125,104
その他有価証券評価差額金	8,435	12,073
土地再評価差額金	△ 2,129	△ 1,949
評価・換算差額等合計	6,305	10,124
純資産の部合計	130,021	135,228
負債及び純資産の部合計	2,971,972	3,043,283

損益計算書

(単位：千円)

科目	第71期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	第72期 (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)
経常収益	35,603,580	35,367,299
資金運用収益	28,638,957	27,881,803
貸出金利息	20,454,080	20,195,820
預け金利息	1,062,524	1,013,795
コールローン利息	32,296	37,954
有価証券利息配当金	6,626,943	6,229,894
その他の受入利息	463,112	404,338
役務取引等収益	5,153,867	5,159,720
受入為替手数料	1,833,775	1,832,858
その他の役務収益	3,320,091	3,326,861
その他業務収益	615,118	1,182,691
外国為替売買益	125,762	100,692
商品有価証券売買益	-	67
国債等債券売却益	137,964	711,638
その他の業務収益	351,392	370,293
その他経常収益	1,195,636	1,143,084
株式等売却益	442,961	104,922
その他の経常収益	752,675	1,038,161
経常費用	30,854,852	31,415,527
資金調達費用	565,403	523,460
預金利息	505,386	453,320
給付補填備金繰入額	13,992	10,768
借入金利息	38,564	51,426
コールマネー利息	-	428
その他の支払利息	7,459	7,515
役務取引等費用	2,927,099	3,073,265
支払為替手数料	385,797	394,786
その他の役務費用	2,541,302	2,678,479
その他業務費用	28,890	49,911
商品有価証券売買損	105	-
国債等債券売却損	17,591	6,178
国債等債券償却	-	39,999
その他の業務費用	11,192	3,732
経費	25,824,297	25,510,983
人件費	15,573,265	15,352,267
物件費	9,767,923	9,622,797
税金	483,108	535,918
その他経常費用	1,509,161	2,257,907
貸倒引当金繰入額	1,145,639	1,137,563
株式等売却損	-	3,963
株式等償却	5	3,785
その他資産償却	979	189
その他の経常費用	362,537	1,112,406
経常利益	4,748,727	3,951,771
特別利益	48,491	-
固定資産処分益	48,491	-
特別損失	431,464	285,139
固定資産処分損	148,489	139,337
減損損失	282,948	145,229
その他の特別損失	26	573
税引前当期純利益	4,365,754	3,666,631
法人税、住民税及び事業税	1,211,831	1,149,126
法人税等調整額	19,382	△ 28,787
法人税等合計	1,231,213	1,120,339
当期純利益	3,134,540	2,546,292
繰越金(当期首残高)	1,499,321	1,490,134
土地再評価差額金取崩額	△ 51,826	△ 180,656
本店新築積立金取崩額	-	1,500,000
当期末処分剰余金	4,582,035	5,355,770

1. 貸借対照表の注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～39年
その他 5年～10年
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 11-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理
- 11-2. 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)
年金資産の額 1,669,710百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,806,457百万円
差引額 △ 136,747百万円
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在) 2.2173%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金365百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。



財務諸表

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 42百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額 37百万円
18. 子会社等に対する金銭債権総額 2,479百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額 1,605百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額 28,653百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は713百万円、延滞債権額は20,489百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は217百万円です。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,612百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,033百万円です。
- なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,700百万円です。
26. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
預け金	15,000百万円
有価証券	164,931百万円
その他の資産	18百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,187百万円
借入金	118,861百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済及び当座借越の担保として預け金35,300百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金3百万円及び水道・公金収納等担保15百万円が含まれております。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価及び減損後の帳簿価額の合計額との差額 △2,501百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,164百万円です。
29. 出資1口当たりの純資産額 2,957円04銭
30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫では、安全性・収益性・成長性・公共性の原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、信用リスク管理を徹底しております。個別案件の審査・与信管理においては、審査管理部門と営業推進部門を分離・独立し、厳正な審査体制を整備しております。さらに、経営陣による各種委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び金利スワップ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券国際部及び総合企画部において、信用格付情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理に関する規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理に関する方針に基づき、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。

また、統合的リスク管理により、各種リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）等により把握し、各種リスク量を経営体力（自己資本）の範囲内とする態勢としております。

(ii) 為替リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

金利リスクの管理と同様に、リスク管理委員会のもとで、統合的リスク管理により管理しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引運用管理規程等に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、資産負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成31年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推定値）は、全体で23,783百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。平成31年3月31日に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、リスク管理委員会を通して、流動性資金残高基準額を定めて適時に資金管理を行うほか、資産負債の資金ギャップの定期的なモニタリング等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	444,408	444,134	△ 273
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	81	81	-
満期保有目的の債券	75,682	77,628	1,946
その他の有価証券	770,752	770,752	-
(3) 貸出金	1,686,076	1,686,076	-
貸倒引当金(*1)	△ 7,314	△ 7,314	-
	1,678,762	1,703,577	24,815
金融資産計	2,969,687	2,996,174	26,487
(1) 預金積金	2,772,970	2,773,059	89
(2) 借入金	118,861	119,289	428
金融負債計	2,891,831	2,892,348	517
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	-
デリバティブ取引計	1	1	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格やブローカーから入手する評価価格等、投資信託は取引所の価格や基準価額によっております。

目録保証付私募債は、内部格付、債務者区分、保証に基づく将来キャッシュ・フローを算出し、市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積り、市場金利で割り引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間

に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（90日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金はすべて固定金利によるものであり、残存期間が短期間（90日以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が長期間（90日超）のものについては、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、取引所の価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	31
関連法人等株式(*1)	6
非上場株式(*1)	383
組合出資金(*2)	49
合 計	471

(*1) 子会社株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	187,408	160,000	70,000	27,000
有価証券(*)				
満期保有目的の債券	18,848	49,840	3,900	2,800
その他の有価証券のうち				
満期があるもの	95,270	263,068	130,100	51,195
貸出金(*)	269,462	447,736	315,646	571,526
合 計	570,988	920,646	519,646	652,521

(*1) 有価証券および貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	2,575,840	197,128	1	-
借入金	778	108,112	3,890	6,081
合 計	2,576,618	305,240	3,891	6,081

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	19,277	19,952	674
	地方債	22,080	22,339	258
	社 債	34,063	35,076	1,013
	小 計	75,422	77,368	1,946
	国 債	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	社 債	260	259	△ 0
	小 計	260	259	△ 0
合 計		75,682	77,628	1,946

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	954	180	773
	債 券	387,211	376,967	10,244
	国 債	139,671	132,540	7,130
	地方債	57,875	56,541	1,333
	社 債	189,665	187,885	1,779
	そ の 他	264,893	256,164	8,728
	小 計	653,058	633,312	19,746
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	82	94	△ 11
	債 券	8,178	8,216	△ 37
	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	8,178	8,216	△ 37
	そ の 他	109,432	112,439	△ 3,006
小 計	117,694	120,750	△ 3,056	
合 計		770,752	754,062	16,690

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	61	4	△ 3
債 券	7,601	45	△ 0
国 債	6,024	44	-
地方債	999	0	△ 0
社 債	577	0	△ 0
そ の 他	15,089	766	△ 5
合 計	22,751	816	△ 10

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、39百万円（その他39百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が50%以上の時とし、時価の下落率が30%以上50%未満の場合は個々に判定し、回復する見込みが認められない時は減損処理を行っております。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は481,289百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが410,841百万円、1年超のものが70,448百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	761百万円
貸倒引当金	1,000百万円
退職給付引当金	1,453百万円
退職給付信託	657百万円
減価償却超過額	237百万円
賞与引当金	204百万円
役員退職慰労引当金	383百万円
土地減損損失否認額	126百万円
資産除去債務	1,126百万円
土地再評価差額金	751百万円
その他	6,703百万円
繰延税金資産小計	△ 2,040百万円
評価性引当額	4,662百万円
繰延税金資産合計	
繰延税金負債	4,616百万円
その他の有価証券評価差額金	31百万円
資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額	257百万円
固定資産圧縮積立金	811百万円
土地再評価差額金	5,716百万円
繰延税金負債合計	△ 1,053百万円
繰延税金資産（負債）の純額	242百万円
貸借対照表における表示は以下のとおりであります。	811百万円
繰延税金負債	
再評価に係る繰延税金負債	



財務諸表

2. 損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 9,626千円

子会社との取引による費用総額 306,136千円

なお、子会社等との重要な取引としては、以下のものがあります。

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	埼玉ビジネスサービス株式会社	所有100%	役員の兼任 貸出金の被保証取引	業務委託	306,105 (※)	-	-
				当金庫の住宅ローン債権等に対する 被保証金額	234,100	-	-
				代位弁済の受入	-	-	-
関連法人等	埼玉リース株式会社	所有30%	役員の兼任	資金の貸付	720,000	貸出金	2,479
				利息の受取	22,878	-	-
				リース取引	575,353 (※)	リース債務	1,040

(※) 取引金額には消費税等を含めております。

3. 出資1口当たり当期純利益金額 55円31銭

4. その他の経常収益には、睡眠預金利益計上額918,001千円を含んでおります。

5. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額312,209千円、預金払戻損失引当金繰入額629,436千円を含んでおります。

6. 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
埼玉県	営業用店舗 1カ店	土地建物等	27,756
	遊休資産 6物件		117,473

当金庫では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を営業用店舗としグループピングしております。また、遊休資産については各資産をグループピングの単位としております。

その結果、業績不振の状況などにより収益性が著しく低下した資産グループ及び継続的な地価の下落等に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落している資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失145,229千円として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。また、正味売却価額については、時価(合理的に算定された価額)を適用しております。

◎ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	第71期 通常総代会承認日 平成30年6月21日	第72期 通常総代会承認日 令和元年6月25日
当期末処分剰余金	4,582,035,650	5,355,770,344
固定資産圧縮積立金取崩額	2,173,500	2,173,500
計	4,584,209,150	5,357,943,844
剰余金処分額	3,094,074,157	3,885,920,247
利益準備金	400,000,000	300,000,000
普通出資に対する配当金	(年3%) 694,074,157	(年3%) 685,920,247
特別積立金	2,000,000,000	2,900,000,000
繰越金(当期末残高)	1,490,134,993	1,472,023,597

◎ 事業年度の末日において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該金庫の経営に重要な影響を及ぼすような事象(重要事象等)

該当ありません。

◎ 会計監査人による監査

第71期、第72期の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

◎ 代表者による確認

平成30年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和元年6月26日

埼玉縣信用金庫

理事長

橋本 義昭

◎ 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの（単体）

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事・非常勤理事および常勤監事・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退任慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退任慰勞金】

退任慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退任慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成30年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	419百万円

注1. 対象役員に該当する常勤理事は14名、非常勤理事は1名、常勤監事は1名、非常勤監事は3名です（期中に退任した者を含む）。

注2. 上記の内訳は、「基本報酬」322百万円、「退任慰勞金」96百万円となっております。

「退任慰勞金」は、当年度中に支払った退任慰勞金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退任慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号および第6号に該当する事項はございませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 平成30年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。